最新型の救助工作車を導入

平成11年から15年間使用してきた救助工作車を、老朽化のため昨年12月22日に最新型の車両に更新しました。救助活動に特化したこの車両は消防車両の中でも最も多くの資器材を積載、交通事故や山岳・水難事故など様々な現場で活躍します。

搭載資器材
◎大型油圧スプレッダー・カッター　◎マット型空気ジャッキ　◎三連梯子　◎山岳救助資器材
◎ウインチ　◎クレーン装置　◎照明装置（LED）　◎救命索発射銃　など

平成26年 火災・救急・救助概況

【火災発生件数】

種別等＼区分		26年	前年比
火災件数		16	1
火災種別	（建　物）	5	−5
	（林　野）	1	±0
	（車　両）	5	2
	（その他）	5	4
り災人員		22	10
死　者		2	2
負傷者		5	3

火災発生件数は、前年から1件増加しました。火災種別では、建物火災が5件減少しましたが、り災人員は大きく増加し、死者・負傷者もそれぞれ増加しました。

【救急出動件数】

種別等＼区分	26年	前年比
火　災	15	5
水　難	12	6
交　通	176	32
労働災害	30	±0
運動競技	6	2
一般負傷	338	14
加　害	4	−1
自損行為	13	−4
急　病	1,199	26
その他	165	12
合　計	1,958	92

加害・自損行為を除いて増加し、**1日あたりでは5.4件**の出動となりました。

【救助出動件数】

種別等＼区分	26年	前年比
火　災	0	−1
交　通	43	23
水　難	6	±0
その他	30	14
合　計	79	36

出動種別では、交通が半数以上を占め、件数も大きく増加しました。

火災・救急・救助要請は専用回線「119番」へ。
◉火災・災害の問合せは ☎552-7300へ。
◉その他の問合せは ☎552-0119へ。

設置はお済みですか？お手入れは万全ですか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。市では、平成18年に条例を定め、設置を促進してきましたが、火災から身を守るためには、設置するだけでなく適正な維持管理が必要です。

（住宅用火災警報器イメージ）

寝室への設置が基本

住宅火災による死者の発生状況を見ると、**逃げ遅れ**が最も多く、全体の**約6割**を占めています。人命の観点では、特に就寝しているときの危険性が高いことから、効果が高いと考えられる場所として寝室に設置することとされています。

また、寝室が2階以上にある場合は、**階段室にも設置**することとされています。これは、階段室に煙が集まりやすいことや、階段が避難経路となっていることが多いためです。

設置で被害は半減

消防庁において、実際の建物火災における被害状況を分析したところ、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置していない場合に比べ、**被害状況が半減**した結果となりました。実際に当市でも、住宅用火災警報器を設置していた家庭における奏功事例がいくつかあります。

日頃のお手入れが肝心！

「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと作動するよう、日ごろから確認とお手入れをしておきましょう。

- ◉警報器についている点検用のボタンを押す、またはひもを引いて定期的に作動を確認しましょう。
- ◉ホコリ等の付着による誤作動を防ぐため、定期的に掃除をしましょう。
- ◉音や光で故障や電池切れを知らせてくれる機種もありますので、取扱説明書で確認しておきましょう。
- ◉故障や電池切れがなくても**最大10年**を目安に警報器を交換しましょう。

問合先　消防本部 予防室予防係 ☎553-0119